

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 多古南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P47 23-21-1 補正対象項目及び補正方法 (3)稼働率による補正	週休2日補正について、「(3)稼働率による補正」には、「4週8休の機械経費(損料)に用いる月平均標準運転日～は下表のとおりとし」と記載されています。 これはダンプトラックを含むすべての機械経費について適用すると考えてよろしいでしょうか。または、適用しない機械があると考えてよいのでしょうか。 設計金額の算出基準をご教示ください。	特記仕様書23-21-1(3)に示すとおりです。